平成 28 年度

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

概 要 版

米 子 市

1　家庭での役割について

家庭での役割分担

家庭での役割分担については、「食事の支度」「食事の後片付け」「掃除」「洗濯」のいずれも「主として女性」がしているという割合が大半を占めています。このことから、これらの領域の割合が依然として女性に割り当てられていることがうかがえます。

「子育て・しつけ」についても、「主として女性」がしている割合が最も高くなっていますが、他の割合と比べて「男女が同じくらい」している割合が大きくなっており、他の領域に比べれば男女共同参画が進んできていると言えます。

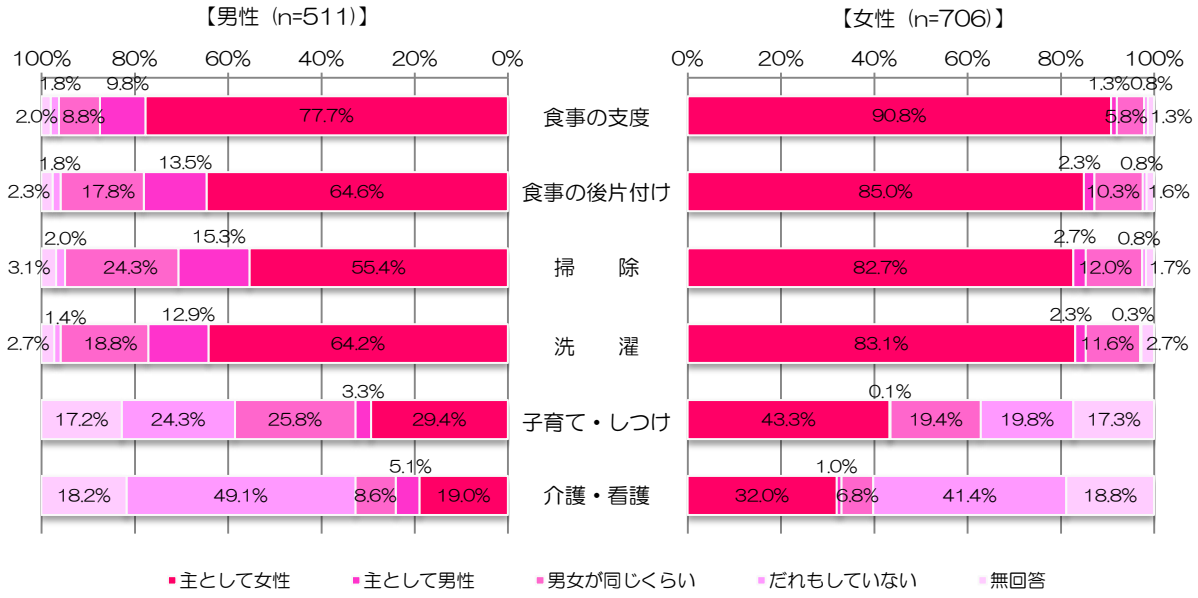

家庭での役割分担の満足度

家庭内での役割分担についての満足度は、男女とも、前回調査と比べて「満足している」の割合が減少していました。（前回調査では男性が 43.2%、女性が 26.1%）

これまでの役割分担を当たり前と捉えず、あらためて見つめ直すべき時期にきていることをうかがわせます。

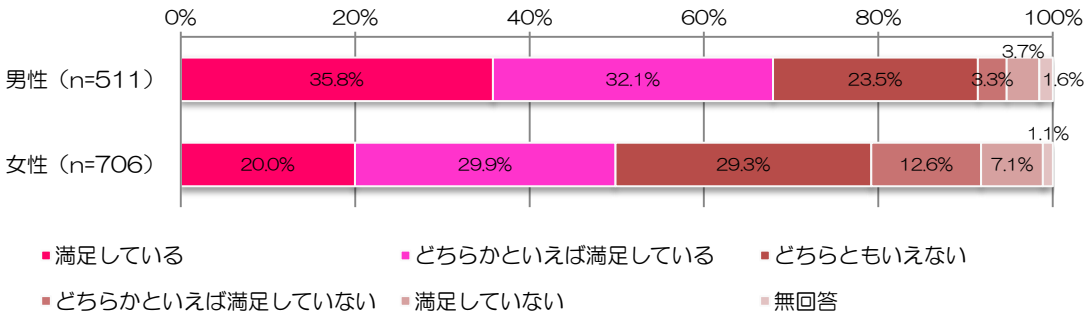

2 子育て、介護について

育児休業制度の利用の有無（子どものいる 20～40 歳代の男女の場合）

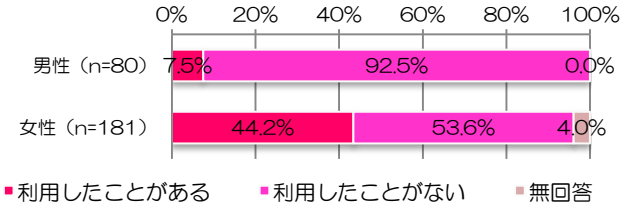

育児休業制度の利用の有無については、男性よりも女性で、「利用したことがある」という割合が大きくなっています。

育児休業制度を利用しなかった理由としては、男性では「配偶者が保育をしてくれた」が最も多く、女性では「仕事をしていなかった」が最も多くなっています。子育ては女性の役割という固定観念が影響しているものと思われます。

［育児休業制度を利用しなかった理由］

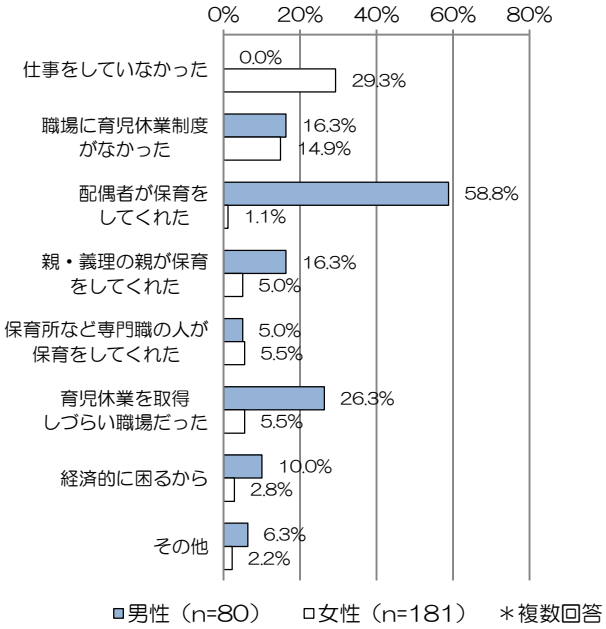

介護休業制度の利用の有無

介護休業制度の利用の有無については、大部分が「利用したことがない」と回答しています。
これは、介護が必要な者が身近にいなかったというのが大きな理由となっています。

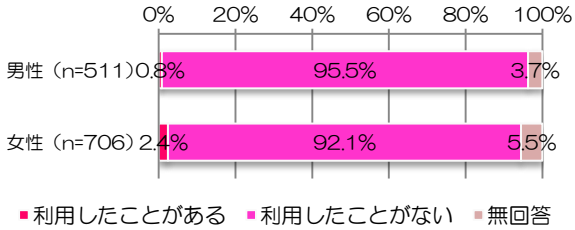

介護が必要になった場合の希望

回答者自身に介護が必要になった場合、誰に介護をしてほしいか尋ねた結果については、男性では「配偶者」と回答した割合が高かったのですが、女性では「施設など」と回答した割合が「配偶者」と回答した割合を大きく上回っています。

また、前回調査と比べて、男女ともに「施設など」と回答した割合も増加しています。（前回調査では男性が 20.6%、女性が 29.9%）

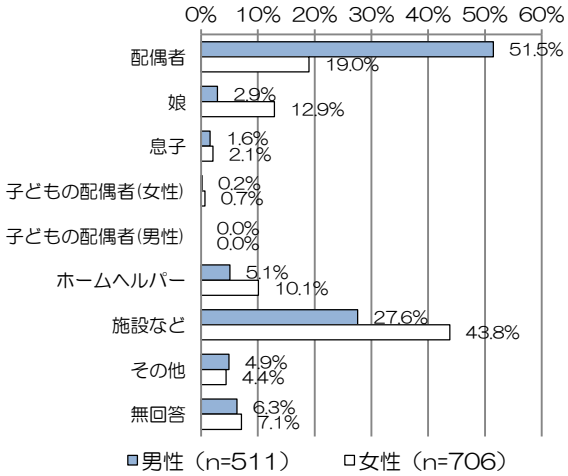

3　就労について

職場の現状

職場の現状について尋ねた結果からは、働く男女のために改善の余地がまだまだあることがうかがえました。有給休暇の制度が不備であるとか、育児休業制度や介護休業制度の取得が難しいという回答が 20～30%を占め、特に男性においてそれらがより多く訴えられています。

また、男女それぞれ半数ほどが「子どもの学校行事などへ参加するため休暇を取ることに理解がある」と回答している一方で、「賃金や昇給、定年制など待遇に男女差がある」という回答が約 25%を占めていたり、「管理職は男性が多い」という回答が男女とも半数を超えていたことから、職場には依然として男女差があるという認識が根強いことがうかがえます。

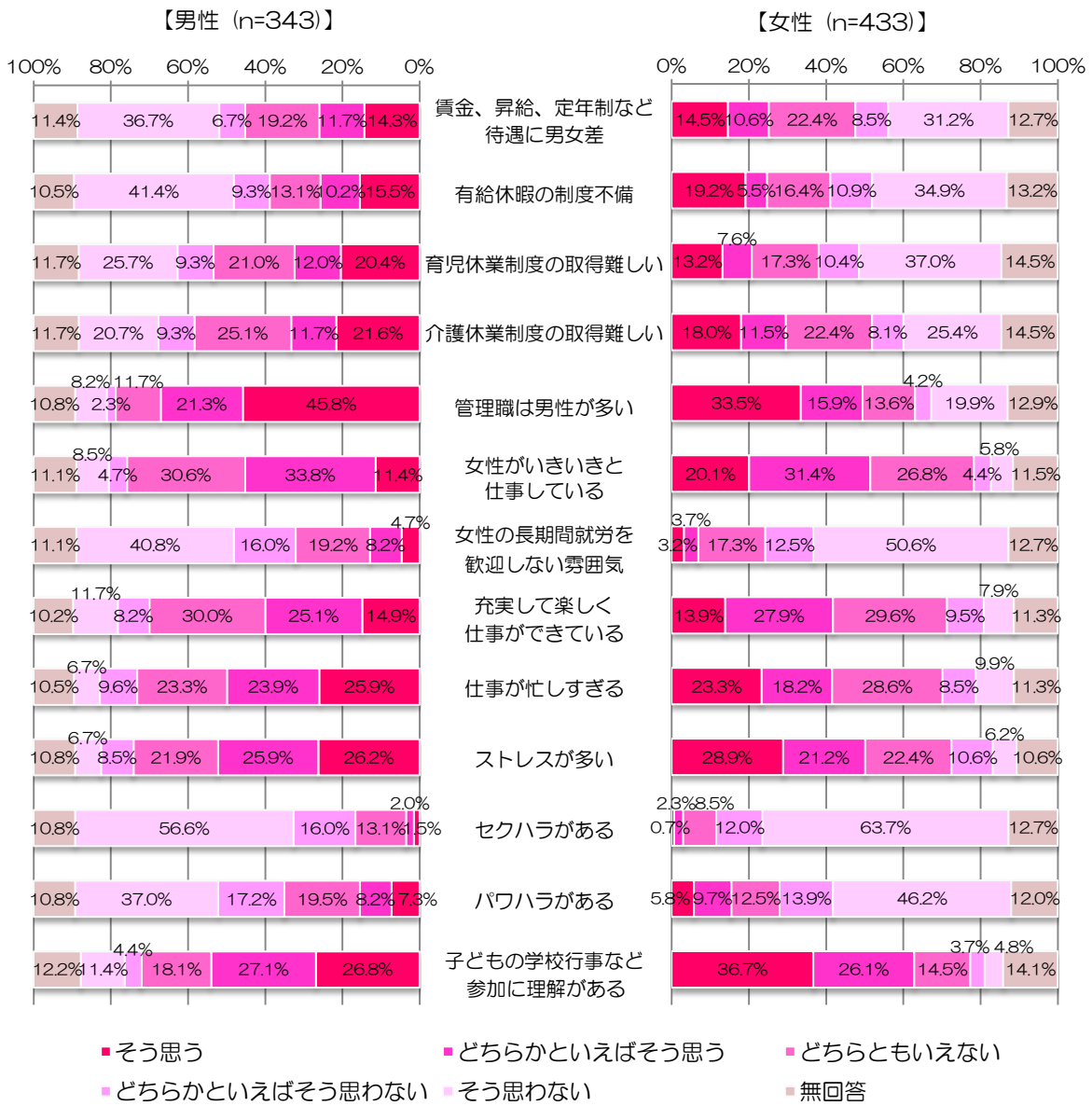

4　地域活動などについて

地域の現状

地域の現状について、地域活動では会長などのリーダーは男性で、女性は補助的な役割になると回答した割合は、男女ともに 50%を超えています。また、男女の役割分担などが古い慣習やしきたりにとらわれることが多いと回答した割合も高くなっていることから、地域社会において、性別にとらわれた役割分担から抜け出せていないことがうかがえます。

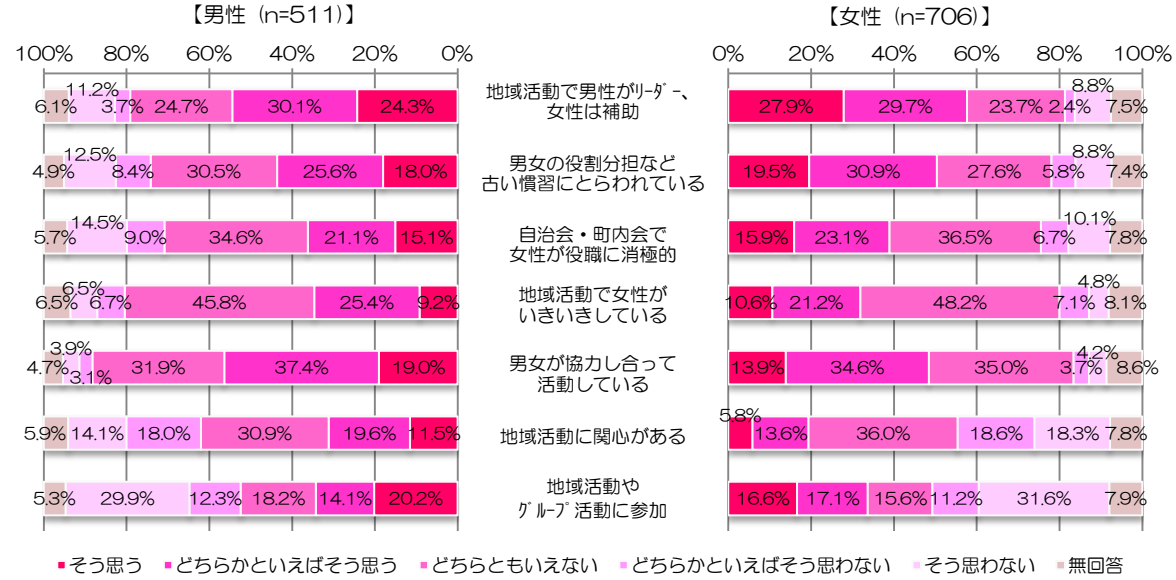

5　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

「仕事」「家庭」「自分自身のための活動」のバランスの理想と実現度

「仕事」「家庭」「自分自身のための活動」の３つの領域の合計が 100%となるように、それぞれのバランスの比率を尋ねたところ、バランスの理想については、男性では「家庭」より「仕事」を、女性では「仕事」より「家庭」を重視する傾向となっており、男性は「仕事」、女性は「家庭」という固定観念が根強いことがうかがえます。また、３つのバランスの理想が実現していると感じている割合は男性より女性の方が低くなっています。

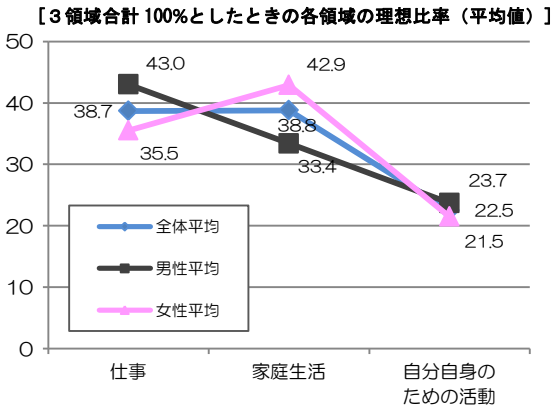

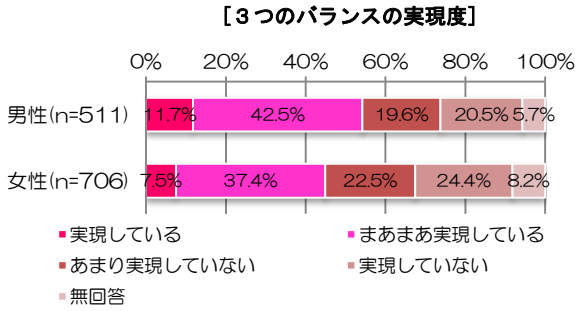

6 ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメントについて

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメントの経験・認知

		被害者としての経験がある	加害者としての経験がある	身近に被害を受けた人がいる	被害者から相談されたことがある	経験・見聞きはないが、内容は知っている	言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない	言葉自体知らない、聞いたことがない	無回答
DV	男性	2.9%	1.8%	6.3%	4.5%	73.6%	8.6%	1.6%	5.7%
	女性	10.5%	0.6%	8.6%	5.7%	65.3%	5.8%	1.3%	7.2%
セクハラ	男性	1.2%	1.4%	5.1%	3.1%	80.2%	6.5%	1.2%	4.9%
	女性	11.3%	0.3%	4.8%	1.8%	70.8%	6.7%	0.8%	6.1%

男性（n=511）　女性（n=706）　※複数回答

DV、セクハラの経験・認知について、「被害者としての経験がある」と回答した割合は前回調査とあまり変わっていません。（前回調査では、DV が男性 3.0%、女性 10.4%、セクハラが男性 1.2%、女性 12.5%）また、被害者などが相談できる体制は整ってきていますが、今後はより相談しやすい環境づくりが必要だと考えられます。

【DV に対する相談先】

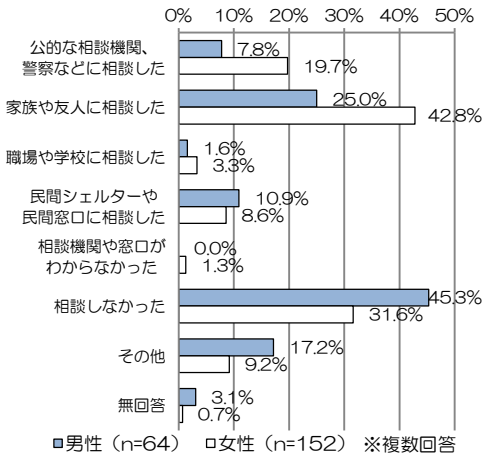

【セクハラに対する相談先】

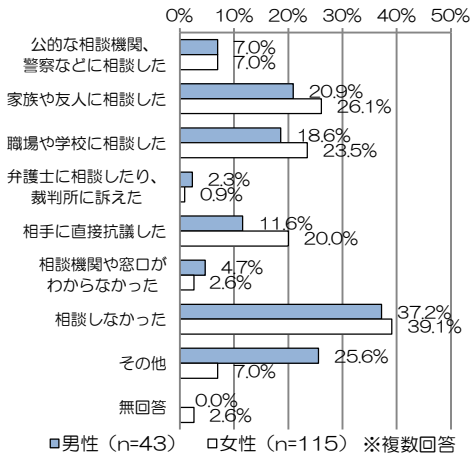

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメントに対する考え方

DV、セクハラに対する考え方については、「たとえ夫婦であっても、手をあげることは許されない」「加害者には暴力を振るわない教育が必要」についての肯定的な回答が、いずれも 80%を超える高い割合となっています。

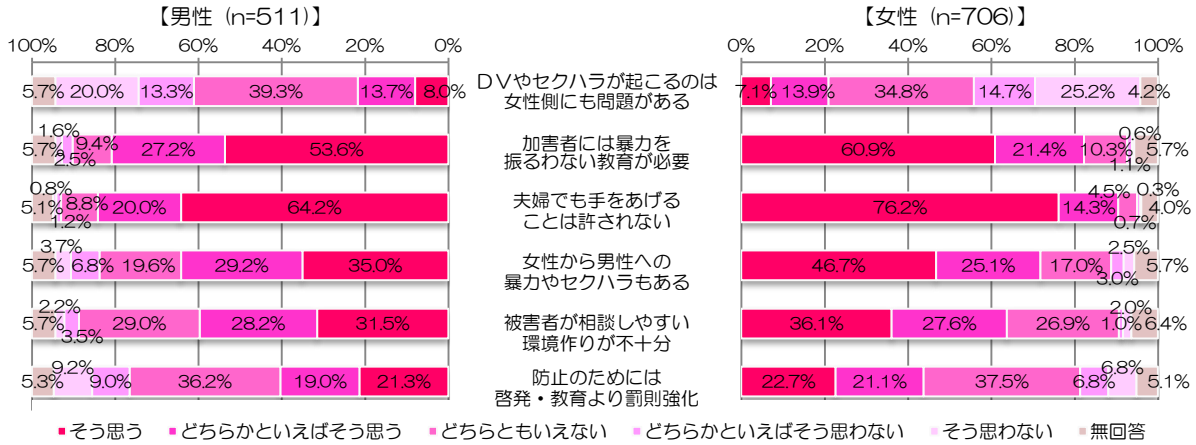

7　男女共同参画に関する意識や考え方について

男女のあり方についての考え方

男女のあり方についての考え方では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な回答が「自分らしく生きたい」で男女とも最も高く、男性では 86.7%、女性では 87.5%となっています。次いで、「性別にこだわらず多様な生き方が認められるべきだ」でも肯定的な回答が男性で 66.0%、女性で 70.7%と高くなっています。

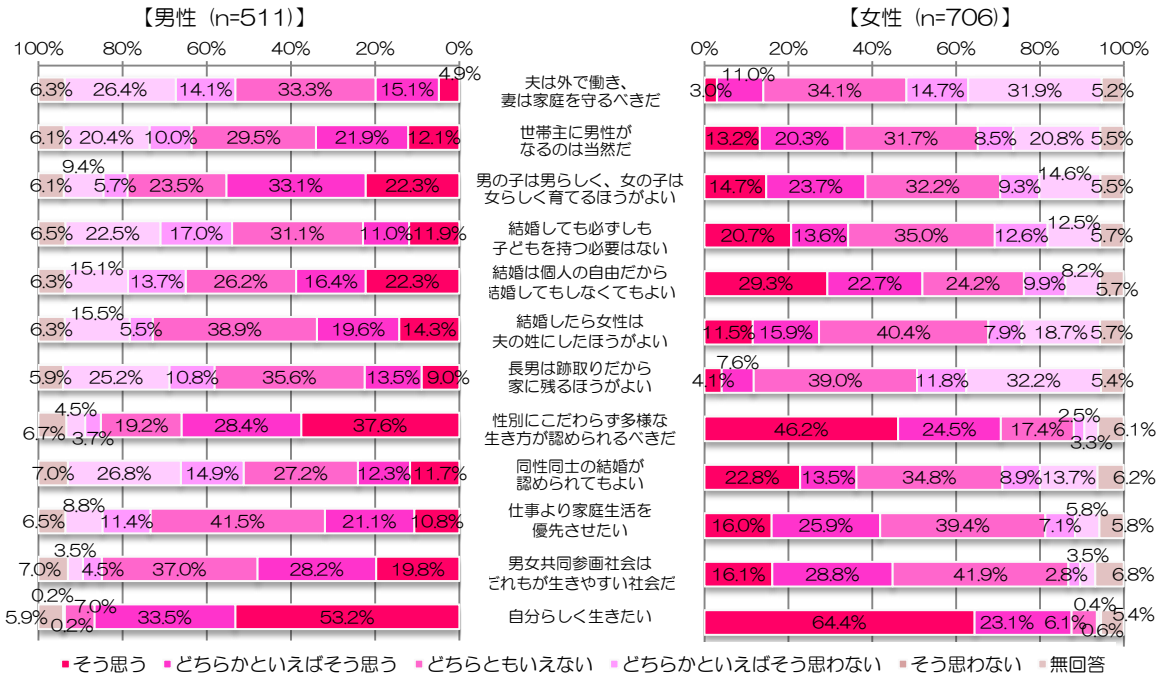

男女平等についての意識

男女平等についての意識については、すべての項目で「男性優遇」と回答した割合が「女性優遇」を大きく上回っています。また、性別による認識の違いも見られ、特に「地域社会」「法律や制度」「政治の場」においては、男性よりも女性の方がより「男性優遇」という認識を持っていることがうかがえます。

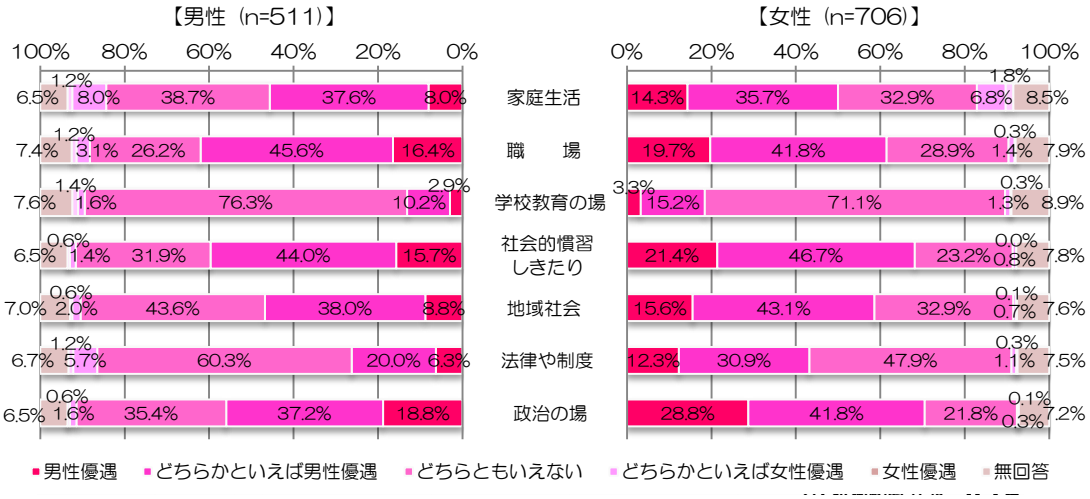

8　男女共同参画社会に関する施策や法制度について

米子市が今後力を注ぐべきこと

米子市が今後力を注ぐべきことについては、様々な分野での施策の充実が望まれていますが、特に子育て・保育に関する施策、高齢者の介護支援に関する施策の２つの割合が高くなっており、いずれも 50%以上の高い割合となっています。子育て世代や高齢者に対する施策の充実を求める回答が多くなっています。

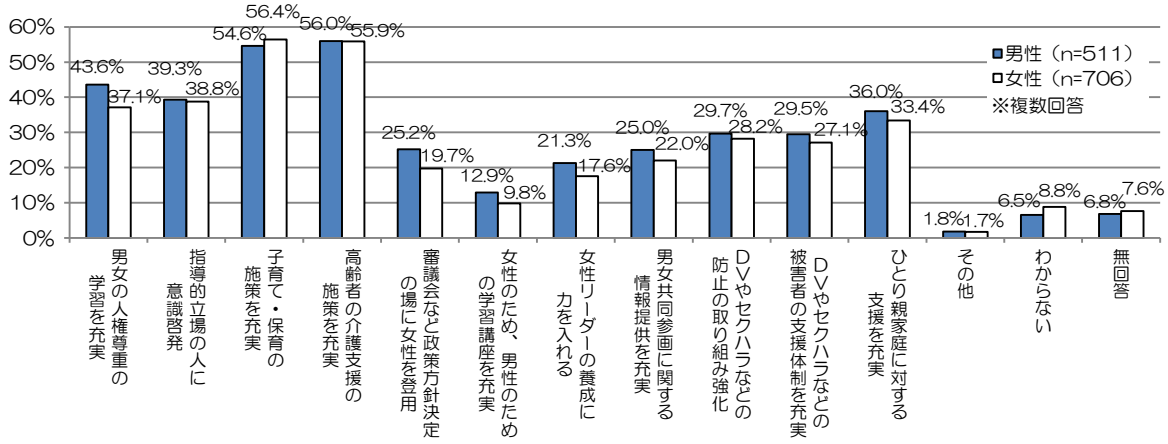

法律、用語、施策の認知度

法律、用語、施策の認知度については、「ドメスティック・バイオレンス」が 90%以上と最も高くなっています。それに対して、米子市の施策などの認知度はいずれも 40%未満となっています。

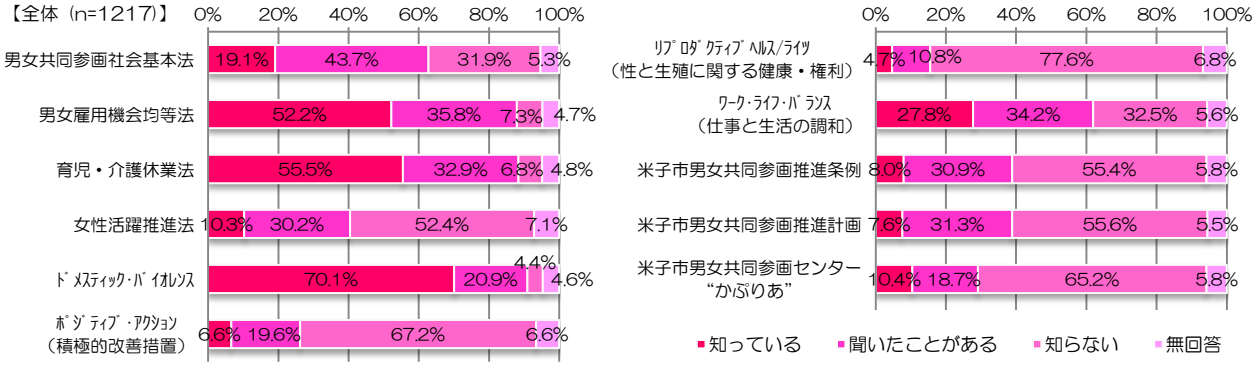

【調査の概要】

■調 査 区 域：米子市全域
■調査対象者：市内在住の 20 歳以上の市民
■対 象 者 数：3,000 人
■抽 出 方 法：住民基本台帳から無作為抽出
■調 査 方 法：郵送による配布・回収
■調 査 機 関：平成 28 年９月２日～９月 30 日
■有効回収数：1,231 件
■有効回収率：41.0%

※百分率（%）の計算は小数第２位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。
※「前回調査」とは、平成 20 年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」のことをいいます。

米子市市民人権部男女共同参画推進課

〒683-8686 米子市東町 161 番地２　米子市役所第２庁舎１階
TEL:0859-23-5419 / FAX:0859-37-3184 / E-mail:danjyo@city.yonago.lg.jp